

特別教育、安全衛生教育の修了証再交付・書替の申込について

提出書類

- 1、 統合修了証（再交付・書替）申請書
- 2、 修了証滅失事由書
- 3、 運転免許証等の写し（本人確認書類）
- 4、 写真（縦3 cm×横2.5 cm） 1枚
- 5、 氏名、住所の変更がある場合は、住民票または戸籍謄本等の写し
- 6、 書替の場合、旧修了証

※修了証の再交付手数料は、2,000円です。

- ・銀行振込の場合は、以下の口座へ振り込み願います。

岩手銀行 本店営業部 普通 0434084

りんぎょう もくざいせいぞうぎょうろうどうさいがいぼうしきょうかいいわてけんしぶ しぶちょう ひなたかずゆき
林業・木材製造業労働災害防止協会岩手県支部 支部長 日當和孝

- ・郵便振替用紙を修了証と同封します。

提出先

〒020-0024

盛岡市菜園一丁目3番6号 農林会館5階

林業・木材製造業労働災害防止協会 岩手県支部

登録番号：T2010405001854

Tel019-624-2141 FAX019-652-1018

統合修了証（再交付・書替）申請書

(ふりがな)	
氏 名	
旧姓を使用した氏名又は通称の併記の希望の有無	有 / 無 (いずれかを○で囲む)
併記を希望する氏名又は通称	
生 年 月 日	昭和・平成 年 月 日
住 所	〒 ー TEL ()
再交付又は書替の理由	損傷・紛失・その他 ()
修 了 証 種 目	修了証番号
伐木等業務従事者特別教育（安衛則第36条8号）	第 号
伐木等業務（2020.8.1施行）特別教育（安衛則第36条8号）	第 号
伐木等業務（補講イ2.5H講習）	第 号
刈払機作業の安全衛生教育	第 号
伐木等機械運転業務特別教育	第 号
走行集材機械運転業務特別教育	第 号
簡易架線集材装置等運転業務特別教育	第 号
造林作業指揮者等安全衛生教育	第 号
チェーンソーを用いての伐木等従事者安全衛生教育（再教育）	第 号
作業計画作成安全衛生教育	第 号

令和 年 月 日

申込者氏名 _____ 印

林業・木材製造業労働災害防止協会岩手県支部長 殿

備 考

- 1 表題の () のうち、該当しない文字を抹消すること。
- 2 「氏名」の欄は、旧姓を使用した氏名又は通称の併記の有無を○で囲むこと。
併記を希望する場合には、併記をする氏名又は通称を記入すること。
- 3 損傷による再交付の申込みの場合にあっては旧修了証を、書替の申込みの場合にあっては、旧修了証及び記載事項の異動を証する書面を添付すること。

修了証滅失事由書

この度、私は、の修了証を下記
(修了証交付年月日 年 月 日 番号)
の事由により滅失しましたのでご報告します。

記

1. 滅失日時 年 月 日

2. 滅失場所 自宅・作業場所・その他 ()

3. 滅失事由 盗難・紛失・その他 ()

年 月 日

〒 —
住 所
TEL () —
氏 名 印

林業・木材製造業労働災害防止協会岩手県支部長 殿